

令和 6 年度第 5 回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和 7 年 3 月 27 日（木）午前 10 時～午前 10 時 25 分

2 場所 名古屋市役所 東庁舎 1 階 災害対策本部室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
津金 美智子 委員
小松 尚 委員
山本 秀雄 委員
中田 俊夫 委員
田添 千裕 委員
尾関 利昌 委員
梶野 渚 委員
加藤 雅士 委員
事務局 総務部長はじめ 11 名

4 傍聴者数 5 名

5 議題

・柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プランについて（公開）

6 議事

No. 1

発言者	発 言
事務局	お待たせいたしました。ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局総務部教育環境整備課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、全委員の 11 名中 9 名の方にご出席いただいております、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 7 条第 2 項により、本会議は成立しておりますことを報告いたします。 開会にあたり、3 点ご案内申し上げます。 1 点目は、ご発言される際のお願いについてです。机上にマイクがございますが、マイクは常時オフ（赤ランプ）にさせていただき、ご発言される際に、マイクのボタンを押し、オンにさせていただいてご発言ください。また、ご発言が終わられたら、ボタンを押してマイクをオフに戻していただきますようお願いいたします。 2 点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入口から、職員の指示に従って避難して

発言者	発 言
総務部長 事務局 会長 陳述人 1 会長	いただきますようお願いいたします。 3点目は、会議の公開についてでございます。本審議会は名古屋市情報公開条例第36条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたく存じます。 本日の傍聴者は5名です。傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項の規定により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載のある、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき、円滑な議事運営にご協力ください。 それでは開会いたします。初めに、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。 (あいさつ) それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) これより先は、土屋会長に議事進行をお願いいたしたく存じます。 次第に入る前に、審議会宛に2件請願がございました。 また、審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が2件ありました。 会議の運営上、3分以内で陳述を許可したいと思います、いかがでしょうか。 それでは、陳述を許可します。 陳述人の方、前をお願いします。 口頭陳述は3分以内をお願いします。 陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席への移動をしてください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。 (口頭陳述) 次の陳述人の方、どうぞ。3分以内をお願いします。 陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席への移動をしてください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。

発言者	発 言
陳述人 2	(口頭陳述)
会長	それでは、請願の審査に入ります。まず、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	委員のみなさまにはお手元配布の通り、2 件の請願がございます。 まず、令和 6 年度請願第 2 号についてです。 請願第 2 号については、「小学校の統廃合について」ということで、柴田小学校、千鳥小学校、白水小学校の統合に反対するものでございます。 私どもとしましては、統合に反対するご意見の方がいらっしゃることで、そして請願書の提出と口頭陳述というかたちで、審議会の中でもご意見をいただいたことを踏まえ、今後も、統合案について、地域や保護者の皆さまにご理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。 つづきまして、請願第 3 号についてです。 請願第 3 号については、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設計画の撤回を求める。」というものでございます。 名古屋子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 2 条におきましては、当審議会は、「教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する」とされております。 請願書に記載の本地丘小学校、森孝東小学校、森孝西小学校及び森孝中学校につきましては、令和 6 年度第 1 回審議会にて、「取組中のケース」としてみなさまに説明させていただいたものではございますが、まだ、教育委員会から当審議会に諮問を行っていないものでございます。 なお、諮問を行う時期などについては未定です。 説明は、以上でございます。
会長	説明が終わりましたので、事務局の説明に対してご意見、ご質問がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、請願第 2 号については、今回の審議会の議題に関する内容ですので、「ご意見として承る」としたうえで、この請願書と口頭陳述の内容を踏まえて、この後の審議を行っていきたいと考えています。 請願第 3 号については、事務局からの説明がありましたとおり、当審議会への諮問が行われていない学校の統合についての内容です。今回の

発言者	発 言
	審議会で調査審議する対象ではございませんので、こちらも「ご意見として承る」としたいと考えています。 みなさまいかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 事務局から、何か補足説明などはあればお願いします。
事務局	請願第 3 号に関して、補足させていただきます。 今回の審議会では、まだ諮問を行っていないということで、調査審議の対象ではないという取り扱いとなりましたが、今後、本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校及び森孝中学校に関しての諮問をし、審議を行う際の審議会にて、改めて請願書の提出をいただいた場合は、その請願の内容について、審議会の場で調査審議を行うものと考えておりますのでよろしくお願いします。
会長	それでは、次第 1 「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン」についてでございます。 柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する取り組みにつきましては、12 月 24 日に開催しました令和 6 年度第 3 回審議会におきまして、教育委員会から諮問された個別プランについて審議し、委員の皆様にご意見をいただきました。 その結果として、地域から反対のご意見があったり、また、反対の署名活動も行われていたりする状況がありましたので、もう一度審議会を開き、地域からの反対意見に対する教育委員会としての回答や対応案を示してもらった上で、改めて審議することとしました。 それを踏まえた、1 月 27 日に開催しました令和 6 年度第 4 回の審議会におきまして、第 3 回審議会での議論を踏まえ、教育委員会より資料が示され、委員の皆様にご意見をいただきました。 その議論を踏まえて、本日は、私から答申について案をまとめ、提示させていただきました。 答申の大まかな形式は、これまでの答申を参考に作成いたしました。 本日は、この案をもとに、これまでの議論をまとめ、答申を固めたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは資料 1 をご覧ください。 まず、答申案の全体像です。資料 1 の 1 枚目が答申の全体像です。1 枚はねていただき、添付資料として、「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について

発言者	発 言
	て」を別紙１に、また、別紙２として、諮問された個別プランを添付いたしました。 １枚目の答申本文につきましては、まず冒頭で「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」が目指している「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」の早期実現のために、子どものことを第一に考えて、取り組みを進めてください、と明記しました。 次に、これまでの審議を踏まえ、取り組みを進めるうえで特に重要な留意点を３点、簡潔に掲載しております。諮問された個別プランについて、この３点に留意して取り組みを進めてください、と表現したいと考えています。 また、その後には、反対のご意見をいただいている状況を踏まえ、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってください、という内容も入れていきたいと考えています。 この点に関しまして、ただ今千鳥学区の方から請願、口頭陳述もいただきました。教育委員会は、こうした統合を望まない意見があることを十分に認識して地域に対して真摯な対応をしていただきますようお願いします。 答申本文を説明する前に、１枚はねていただいた、別紙１をご覧ください。別紙１の方に委員の皆様のご意見などをもとに、答申に係る配慮事項について１から３の３項目にまとめました。 別紙１では、「１ 新しい学校づくり」「２ 通学の安全」「３ 施設整備の方向性」の３項目に整理しています。 少しお時間を取りますので、まずは委員の皆様に、別紙１の１から３までをご精読いただきたいと思います よろしいでしょうか。 それでは、資料１枚目の答申本文の留意点を順にご説明いたします。まず、１点目です。 統合校の開校に向けた新しい学校づくりにあたっては、３校が行っている学びや取り組みのそれぞれの良さを掛け合わせたものとなるように進めていくとともに、開校時と新校舎完成時の２度、子どもたちの環境が変わることへの配慮を適切に行うことが重要だと考え、 「３校統合であることを鑑み、各校の学びを継承・発展させた学校づくりを進めるとともに、東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時による環境の変化に対して、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、開校に向けた取り組みを着実に行うこと。」といたしました。 次に、２点目です。 今回の統合に伴い、通学区域の変更や校舎の工事により、通学路の変更などが必要となります。通学時の安全について通学路だけでなく、

発言者	発 言
	で、この答申としておりますので、その部分、今後の対応というところで地域みなさまがいろんな考えをお持ちということは、むしろ学校づくりのいい方向、子ども達を育てていく協力者をどんどん増やしていった地域の学校としての新しい学校づくりに繋がるという意味で教育委員会は丁寧な説明を行ってくださいとしておりますので、こういった形として出させていただきました。 では、この答申案を今回の答申としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	ご異議がないということで、この内容で答申とさせていただきます。 最終の答申につきましては、改めて各委員へも送付いたしますので、よろしくお願いいたします。 では、次第2「その他」でございます。委員の皆様からご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。
事務局	よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しします。 1点だけ補足の説明させていただきます。 個別プランにつきまして、答申をいただき誠にありがとうございます。 今後の取り組みにつきまして、簡単に説明させていただきたいと思えます。今後、新年度に入りましたら、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づく取組の進め方によりまして、保護者の方や地域の方への、説明協議の段階に入っていきたいと考えております。審議会の議論の中では説明会の設定方法や周知の方法等についてご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえながら、保護者の方や地域の方に対して、丁寧に説明、協議をしていきたいと考えております。
事務局	ありがとうございました。会長、委員の皆様、本日はお忙しい中、ご審議いただき、誠にありがとうございました。 最後に、総務部長の木村より、一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	(あいさつ)
事務局	以上をもちまして、終了させていただきます。